

入札公告

倉浜衛生施設組合
管理者 桑江 朝千夫



地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という)第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、施行令第167条の6、沖縄市契約規則(昭和53年9月29日規則第19号。以下「契約規則」という)及び倉浜衛生施設組合制限付一般競争入札要綱に基づき、次のとおり公告する。

本件入札は、郵送入札(事後審査方式)で実施する。

本公告の写し、入札説明書、入札資料様式集、余剰電力売却仕様書、余剰電力売却契約書案(契約条項含む)、沖縄市契約規則、沖縄市建設工事等競争入札心得及び倉浜衛生施設組合制限付一般競争入札要綱(以下、これらを「設計図書」という)については、倉浜衛生施設組合ホームページからダウンロードする。

1 入札に付する事項

(1)件名	令和5年度 倉浜衛生施設組合余剰電力売却
(2)履行場所	倉浜衛生施設組合(沖縄市字池原3394番地)
(3)契約期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
(4)余剰電力売却期間	令和5年4月1日の午前0時から令和6年3月31日の24時まで
(5)業務概要	倉浜衛生施設組合が発電する電力のうち、所内使用電力を除いた電力(余剰電力)の全量を売却するもの。
(6)予定価格	公表しない
(7)最低制限価格	設定しない

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	倉浜衛生施設組合、沖縄市、宜野湾市及び北谷町(以下「組合市町」という。)において指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状態が著しく不健全であると管理者が認める者に該当しない者であること。(公告の3月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。(3)に該当する者を除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として、公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	沖縄県内に本店、本社、支店または営業所をもつ者。
(7)	直近の国税及び地方税を滞納していない者であること。
(8)	電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者として登録を受けた者、または登録申請が完了している者。(ただし、登録申請が完了している者については、入札までに小売電気事業者として登録を受けること。)

3 設計図書等の配布、質問に対する回答及び参考資料の閲覧について

(1)設計図書の配布期間	倉浜衛生施設組合ホームページからダウンロードする。 倉浜衛生施設組合ホームページ(https://www.kurahama.or.jp/) ※パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、下記の配布期間内に総務課企画係まで連絡すること。 配布期間：令和4年12月23日(金)から令和5年1月5日(木)午後5時まで。 ※FAX並びに郵送での配布は行いません。
--------------	--

(2)質問期間及び質問の方法	<p>①質問期間 令和 4年 12月 23日(金)から令和 5年 1月 6日(金)午後5時まで。</p> <p>②質問書はFAXまたはメールで提出すること(質問がない場合も提出すること)。</p> <p>③質問書の提出 末尾欄の「12 問合せ先」をご参照下さい。</p> <p>④質問書は設計図書の「入札資料様式集」の質問書を使用すること。</p> <p>⑤回答期限 令和 5年 1月 10日(火)午後5時までに本組合HPへ掲載する(質問がある場合)。 倉浜衛生施設組合ホームページ（ https://www.kurahama.or.jp/ ）</p>
----------------	--

4 現場説明会の開催日時

現場説明会は実施しない。※配布する設計図書を参照のこと。

5 入札の方法

(1)入札は必ず郵送によること	<p>郵送による入札とする。</p> <p>必ず「一般書留」「配達証明」「配達日指定」の3つのオプションサービスを指定して郵送すること。</p>
(2)提出書類および提出用の封筒について	<p>1. 子封筒Aに入れる書類</p> <p>① 入札書</p> <p>② 売電料金計算書</p> <p>「売電料金計算書」の料金内訳の金額と入札書に記載された金額は一致しなければならない。</p> <p>2. 子封筒Bに入れる書類</p> <p>① 入札参加資格審査申請書</p> <p>② 企業概要(企業理念、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容)</p> <p>③ 実績報告書</p> <p>④ 誓約書</p> <p>⑤ 委任状(代理人が入札する場合)</p> <p>⑥ 財務諸表(貸借対照表、損益計算書)(写し可)※過去2年分</p> <p>⑦ 入札参加資格要件(7)に関する書類 (※滞納のない証明書等)</p> <p>⑧ 登録小売電気事業者であることを証する書類の写し</p> <p>※ その他、①～⑧の書類に関係する書類があれば提出すること。</p> <p>3. 子封筒Cに入れる書類(入札保証金の免除または減免を要望する場合に提出する)</p> <p>① 保険会社と締結した入札保証契約書類</p> <p>② 過去2か年の間に国、地方公共団体との間において、同種類、同規模の契約を交わした実績がわかる書類(契約書、仕様書等の写し)</p> <p>※ その他、①～②の書類に関係する書類があれば提出すること。</p> <p>4. 封筒には、様式集に掲載した封筒作成例のとおり、「開札日時、対象業務名、商号または名称、電話番号、FAX番号、担当課担当係」を記載すること。</p> <p>5. 倉浜衛生施設組合ホームページからダウンロードした「制限付一般競争入札配布書類」の組合指定様式を使用すること。</p>
(3)入札書類等の配達指定について	<p>①配達指定日は令和 5年 1月 16日(月)とする。</p> <p>②配達指定日以外の日に届いた入札書類等は受理しない。なお、利用する郵便局によっては、配達指定日まで3日以上要する場合があるため、事前に利用する郵便局へ確認をすること。ただし、天災等のやむを得ない事情の場合は事務局へ連絡すること。</p>
(4)入札書類の宛先	郵便番号901-2141 沖縄県沖縄市字池原3394番地 倉浜衛生施設組合 総務課 企画係
(5)その他注意事項	①落札候補者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、当該入札者が開札に立ち会っていないときには入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、順位を決定するものとする。くじは本抽選のくじを引くための順番を決める予備抽選を行い抽選順位を決め、本抽選において落札候補順位を決める。

6 入札書等の不受理・無効

「沖縄市契約規則」及び「沖縄市建設工事等競争入札心得」をよく参照すること。特に入札書類の配達指定日の誤りや入札書、売電料金計算書等の誤記載等に注意すること(入札書等の不受理や無効の原因となる)。

7 開札及び落札の保留

(1)開札日時	令和 5年 1月 18日(水) 午前 10時 00分
(2)開札場所	倉浜衛生施設組合 管理棟3階 大会議室
(3)落札の保留及び通知	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。 落札候補者となった場合は、電話およびFAX等にて通知する。

8 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

(1)落札者の決定	開札後、資格審査書類の事後審査により落札者を決定する。
(2)落札者決定予定日	令和 5年 1月 20日(金)予定

9 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1)入札保証金	入札参加者は、入札参加者が見積る契約金額の100分の5以上の金額の入札保証金を、現金または管理者が確実と認める有価証券等で納めなければならない。ただし、「沖縄市契約規則」第16条第1項第1号または第2号に該当するときは、入札保証金の全部または一部を免除することができる。 入札保証金納付の免除または減免を求める場合は、「5 入札の方法(2) 3」のとおり必要書類を提出すること。
(2)契約保証金	当組合と契約を締結しようとする者は、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して7日以内に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。 ただし、「沖縄市契約規則」第37条第1項第1号または第2号に該当するときは、契約保証金の全部または一部を免除することができる。
(3)前金払	適用なし。
(4)部分払	適用なし。
(5)保証金関係納付場所	倉浜衛生施設組合 管理棟 1階総務課。

10 入札参加者が3者未満の場合の取扱いに関する事項

入札執行において入札参加者が3者未満の場合においても入札を執行することとし、資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1者である場合でも落札決定を行うこととする。

11 その他

提出された書類は返却しない。

12 問合せ先

設計図書等の内容に関すること	倉浜衛生施設組合 業務第一課 热回収施設係 TEL:098-921-0883 FAX:098-989-6652 E-mail : ml-netsu@kurahama.or.jp
公告・入札・契約に関すること	倉浜衛生施設組合 総務課 企画係 TEL:098-937-9942 FAX:098-939-5676 E-mail : kikaku@kurahama.or.jp